



情報通信審議会有線放送部会様

平成19年6月11日

大分ケーブルテレコム株式会社

シーティービーメディア株式会社

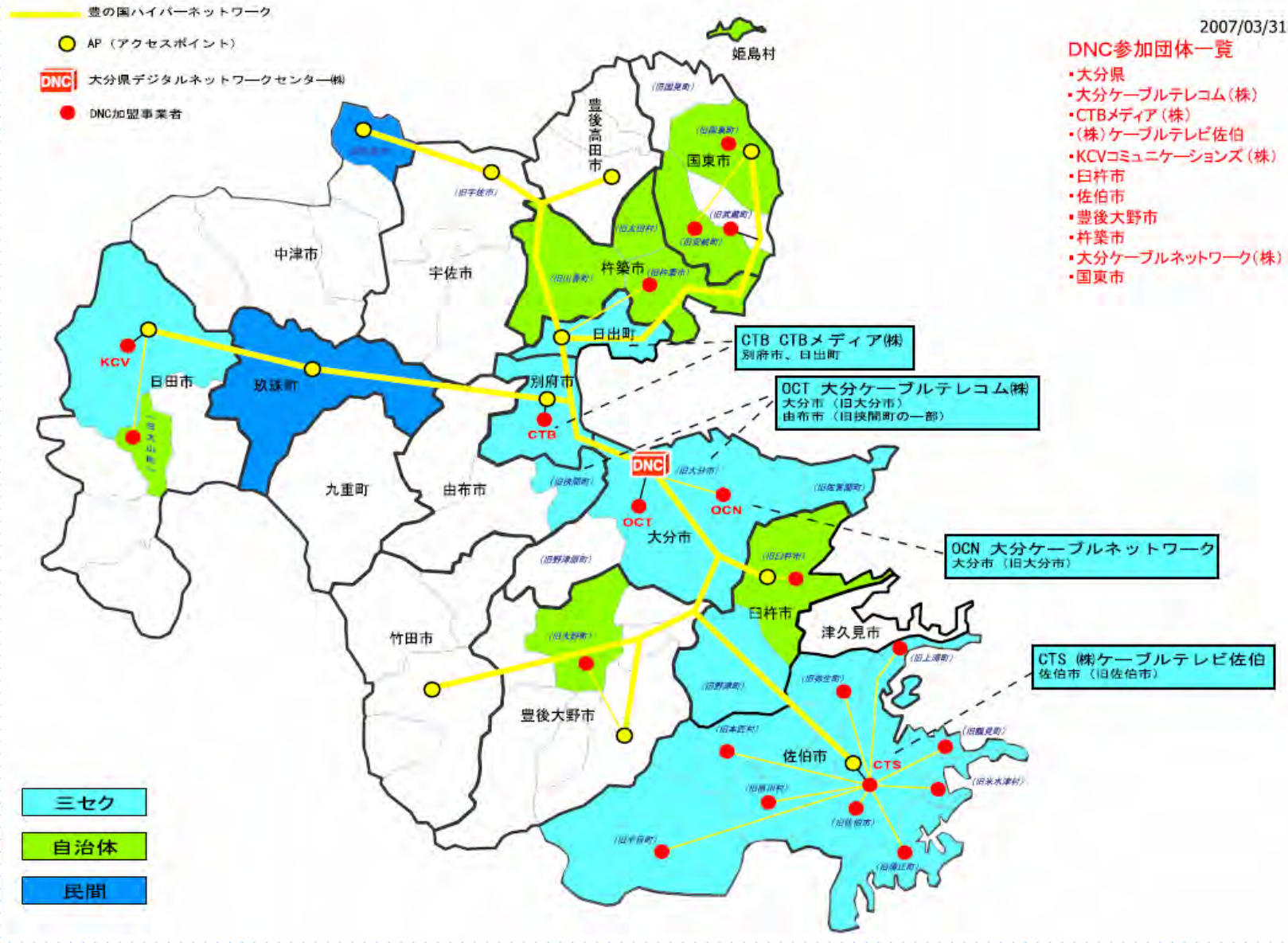
株式会社ケーブルテレビ佐伯

大分ケーブルネットワーク株式会社



大分県豊の国ハイパーネットワークとケーブルテレビエリア

2007/03/31





同意をいただけなかった最大の理由

- ◆ 地元民放の経営に悪影響を与えるという事だと思います。これまで長い間話し合いをさせていただきましたが、視聴者や、市民のためという言葉は聞かれませんでした。「ケーブル事業者の気持は分るが民放連や地元局との関係もあるので同意は無理である」と言われています。
 - ◆ 地元民放はケーブルテレビが普及すると自社の視聴率が下がるからと、発局に対して同意しないで欲しいと頼んでおられるようです。
 - ◆ 「“その他視聴率”が上がる」とか、「県域免許である」「著作権の問題がある」等と主張されていますが、これはアナログの時と同じであると考えております。
 - ◆ 民放の経営に悪影響を与えるのは、地デジ投資やインターネット広告 XXXXXXXXXX の増加の方が大きいと考えています。
 - ◆ 一方で、地元民放はケーブルテレビのある地域の中継局設置は行っていません。ケーブルによってデジタルの設備投資の面で大いに助かっていることは認めておられます。
- 視聴率の低下については、区域外再送信によるものよりも、BS・CSによる衛星多チャンネル放送やIPTV等による影響の方が大きいのではないかと考えています。



大臣裁定を提出させていただいた理由について

- ◆ 昨年12月のデジタル放送開始以来、視聴者の皆様から非常に多くの苦情の電話が寄せられています。大分ケーブルテレコムの場合、通常は1日に650本から750本程度ですが12月1日から急増し、1日1,000本程度に増えました。電話回線を急遽4回線増やし、日曜、祭日も通常出勤し、電話対応に追われました。
- ◆ 私共4社は開局の時から、福岡4局よりアナログの同意をいただき放送しているため、多くの皆様に視聴習慣があります。今まで見えていたものが、国策によりデジタルになったからと言って見えないのはおかしいという苦情が多く来ています。
- ◆ 福岡の隣県である佐賀県に対して福岡4局はデジタルの同意をしています。
- ◆ アナログとデジタルでは何も変わらないと考えています。
- ◆ 福岡4局として同意を正当に断る理由がありません。第104回国会、衆議院通信委員会における5つの基準に抵触しないと考えています。
- ◆ 3年以上100回を超える区域外再送信に関する協議を行いましたが、全く進展がありません。話し合いによる解決は不可能であると判断させていただきました。
- ◆ このような事から多くの視聴者の声を代弁して大臣裁定の申請をさせていただきました。



視聴者の意見と、同一番組比率について

- ◆ 土地を借りれば借地権、家を借りれば借家権がある、我々には視聴権がある。
- ◆ 福岡のテレビ局は独自に番組制作し、内容も面白い。大分の情報も良く流れている。
- ◆ サッカーの日本代表戦が見られなかったり、国民的なWBCも準決勝と、決勝戦が見られず、野球のオールスターも全部は見られない。県民として情けない。
- ◆ 高価なプラズマテレビを買ったのに、期待していた福岡のデジタルが見られない。
- ◆ いったいいつになったら福岡波はデジタルで見られるのか？
- ◆ 福岡の放送ではEPGが使えない何故なんだ。
- ◆ 12月は連日のように怒られていまして、地元民放が反対しているからとも言えず、泣き出す女子社員もいました。

- ◆ [Redacted]
- ◆ [Redacted]
- ◆ [Redacted]
- ◆ [Redacted]
- ◆ [Redacted]